

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度 決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (平成16年度決算)
管理職手当	給料月額に対して 診療所長 20% 総務課長 12% 課長級等 10% 課長補佐級 8% 看護師長 6%	異なる	組織が異なるため比較できない。 (参考)組織別、官職別に俸給の8%~25%を支給。	千円 11,952	円 225,496
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給割合の区分に応じて 12% 10,000円 10% 8,000円 8% 6,000円		組織が異なるため比較できない。 (参考)6,000円~12,000円を支給。	千円 150	円 2,830
児童手当	第1子・第2子 月5,000円 第3子以降 月10,000円	同じ		千円 4,240	円 19,099

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長 助 役	(参考) 類似団体における最高/最低		
		754,000円 603,000円	898,000円 690,000円	544,000円 435,000円
報 酬	議 長 副議長 議 員	240,000円 188,000円 173,000円	368,000円 313,000円 290,000円	230,000円 179,000円 158,000円
		期末手当 (町長・助役 議長・副議長・議員) (平成16年度支給割合) 3.3月分		
退職手当	町 長 助 役	(算定方式) 1カ月につき100分の46 1カ月につき100分の27	(支給時期) 退職の翌月 退職の翌月	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成16年	平成17年			
一 般 行 政 部 門	議 会	3	2	△1	合併に伴う職員減
	総 務	33	32	△1	事務の統廃合および縮小による減
	税 務	10	10	0	
	民 生	66	62	△4	退職不補充による
	衛 生	17	15	△2	事務の統廃合および縮小による減
	農林水産	22	21	△1	合併に伴う職員減
	商 工	5	1	△4	民営化による職員減
	土 木	13	10	△3	合併に伴う職員減
小 計	169	153	△16		
部 行 特 別 政 別	教 育	24	19	△5	退職不補充による
小 計	24	19	△5		
会 公 営 企 業 等 計 部 門	病 院	17	15	△2	合併に伴う職員減
	水 道	7	6	△1	合併に伴う職員減
	下 水 道	2	4	2	事務量の増加
	そ の 他	8	7	△1	合併に伴う職員減
小 計	34	32	△2		
合 計	227 (301)	204 (227)	△23 (△74)		

(注) () 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数		4人	13人	18人	22人	26人	20人	23人	35人	28人	15人		204人